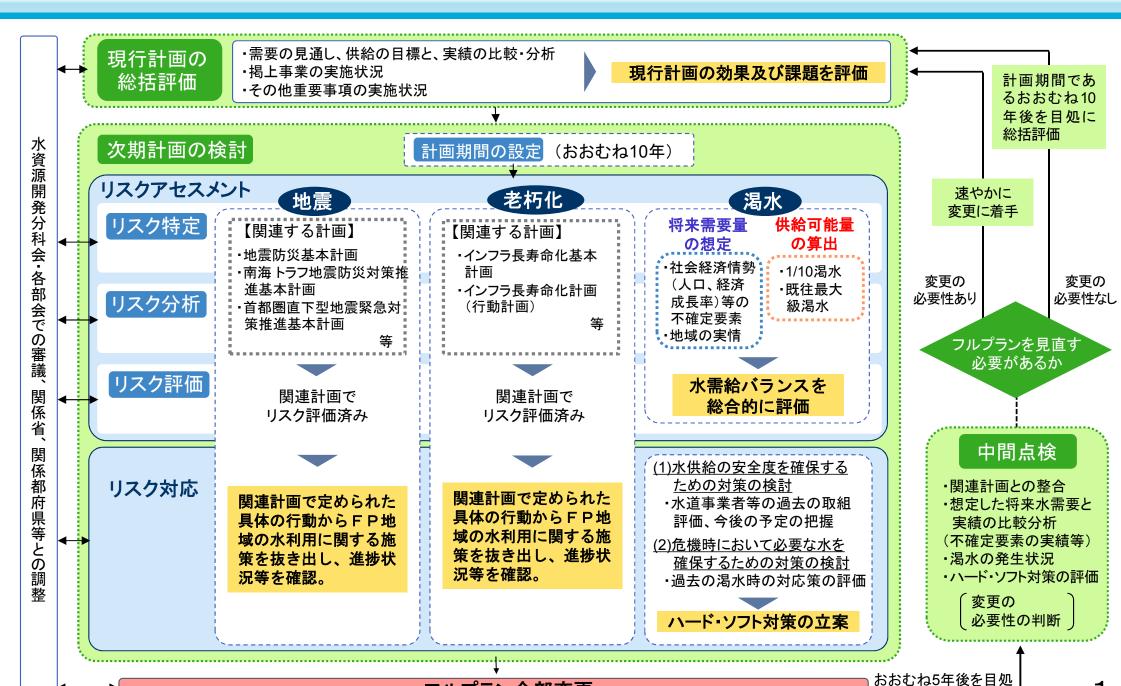
吉野川水系における水需給バランスの点検 - 渇水リスクの分析・評価 -

平成 31 年 2 月 5 日 国土交通省 水管理·国土保全局 水資源部

出典: H 30.10.3 第19回 水資源開発分科会·第8回吉野川部会 資料3-1 P1をもとに作成



フルプラン全部変更

フルプラン見直しのフロー(渇水に対して)

出典: H 30.10.3 第19回 水資源開発分科会-第8回吉野川部会 資料3-1 P2をもとに作成

水資源開発分科会・各部会での審議、 関係省、 関係都府県等との調整 現行計画の 総括評価

- ・需要の見通し、供給の目標と、実績の比較・分析
- 掲上事業の実施状況
- ・その他重要事項の実施状況

現行計画の効果 及び課題を評価

次期計画の検討

計画期間の設定(おおむね10年)

将来需要量の想定

地域の将来像

・不確定要素の設定(人口、経済成長率、負荷率、節水状況等)

地域の実情

・個別の要因(新規立地、水源転換)等

高位/低位ケースの将来水需要予測

リスク特定

ケース(1) 1/10渇水

> ケース② 既往最大級渴水

(結果) 供給可能量の変化

各ケースの供給可能量を算出

リスク分析・評価

リスク特定 リスク基準(目標)

①1/10渴水 安定的な水利用

②既往最大級渇水 必要最低限の水を確保

高位の将来水需要

低位の将来水需要

水需給 バランス評価

供給量 1/10渇水時の供給可能量

> 既往最大級渇水時の 供給可能量

渇水に対する脆弱性評価

リスク対応策の立案

(1)水供給の安全度を確保するための対策の検討 (2)危機時において必要な水を確保するための対策の検討

ハード・ソフト対策の立案

ロードマップの作成

フルプラン全部変更

おおむね5年後を目処

中間点検

フルプランを見直す 必要があるか

計画期間であ るおおむね10 年後を目処に 総括評価

変更の

必要性なし

・関連計画との整合

速やかに 変更に着手

変更の

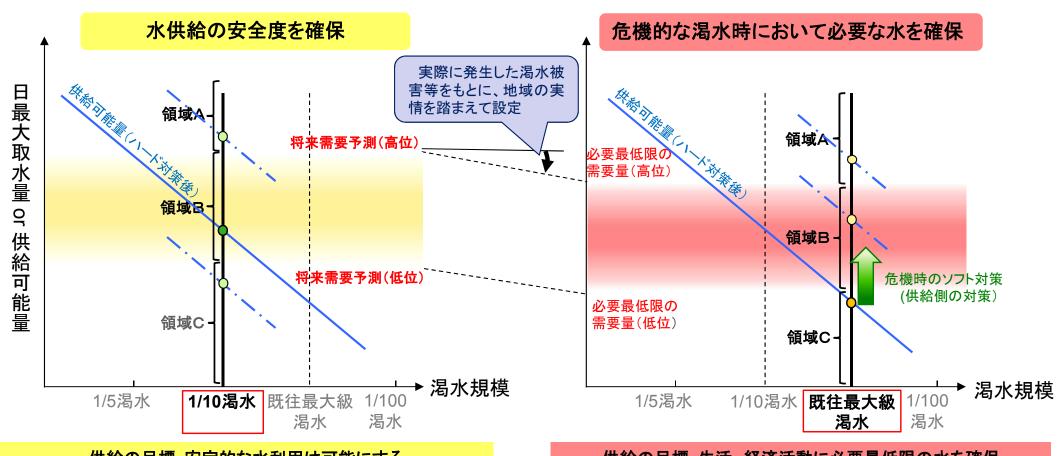
必要性あり

- ・想定した将来水需要と 実績の比較分析
- (不確定要素の実績等)
- ・ 渇水の発生状況
- ・ハード・ソフト対策の評価

変更の 必要性の判断

水需給バランスの点検の概念(都市用水)

▶ 次期フルプランの「渇水に対する供給の目標」で扱う「10箇年第1位相当の渇水」及び「既往最大級の渇水」を対象として水需給バランスの点検を実施。

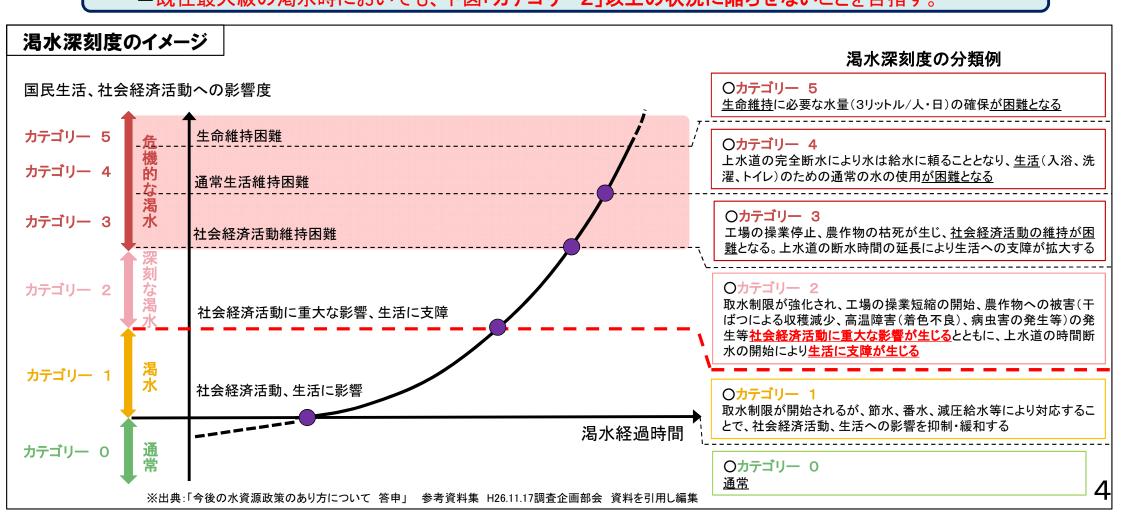


供給の目標:安定的な水利用は可能にする					
【領域の区分】	対 応				
領域A	新たな対策は不要(現状維持or水利用の合理化)				
領域B	新たな対策について適宜検討(経過観察)				
領域C	新たな対策を要検討(要対策)				

供給の目標:生活、経済活動に必要最低限の水を確保						
【領域の区分】	対 応					
領域A	新たな対策は不要(現状維持or水利用の合理化)					
領域B	新たな対策について適宜検討(経過観察)					
領域C	新たな対策を要検討(要対策)					

危機的な渇水時においても、上水道の時間断水や工場の操業短縮など、<u>生活・経済活動に重大な影響を生じ</u>させない必要最低限の量を設定。

- ●供給の目標:10箇年第1位相当の渇水時:安定的な水利用を可能にする =10箇年第1位相当の渇水時においても、下図「カテゴリーO」を維持することを目指す。
- ●供給の目標: 既往最大級の渇水時: 当該地域の生活・経済活動に支障が生じない必要最低限の水を確保 = 既往最大級の渇水時においても、下図「カテゴリー2」以上の状況に陥らせないことを目指す。



- 1. 過去に実際に発生した渇水時の取水制限や給水制限等に関する情報を収集
- 2. 得られた情報から、渇水影響度がカテゴリー1の範囲内での最低給水量と平時の給水量の割合(以下「節水限度率(想定)」という)を設定
- 3. 需要想定に節水限度率(想定)を乗じて、生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要 最低限の量を算定

節水限度率(想定)の設定

水道用水:日常生活に重大な影響を生じさせないために最低限必要な水量

- 1. 平成20年渇水時の吉野川水系の取水制限と高松市水道用水の給水状況との関係
 - ●7月25日 1次取水制限(20%)開始。8月3日 2次取水制限(35%)。減圧給水や節水広報を実施。 8月12日 3次取水制限(50%)。香川用水での用途間調整、予備水源の利用を開始。 8月21日 4次取水制限(60%)。8月31日 発電容量からの緊急放流開始。 このように3次取水制限から、供給側のソフト対策を実施されている。
- ●1次取水制限時から減圧給水を開始し、取水制限の強化に伴い順次、渇水対応を強化。この間、節水対策により日給水量(週平均)は、1次取水制限開始前の日給水量(100%)に対して、8月中旬には、給水量が87%まで下がったが、以後は、87%より下がらず、この状態が1ヶ月程度継続された。夜間断水の検討も必要な状況まで一時進んだものの、時間断水には至らず、その後の降雨等により10月5日に取水制限は解消された。
- 2. この事例は、発電容量からの緊急放流など供給側の渇水対策と節水による需要側の渇水対策が行われた例であるが、需要側の渇水対応が強化される中、<u>需要量は87%より下がることがなく、これ以上の節水を行うには、社会経済活動に大きな支障が生じる時間断水の実施が必要</u>となっていたと推察される。このため、<u>高松市水道においては、平常時給水量に対する、87%を節水限度率(想定)とした</u>。
- 3. <u>高松市は</u>、香川県の人口の約45%、給水量の約40%を占める、フルプランエリア内の代表的都市の一つであること、また、全国的な視点から見ると<u>吉野川水系フルプランエリア内での水道用水使用特性は概ね類似</u>。このため、 高松市の事例による節水限度率(想定)、87%を吉野川水系フルプランエリア全域に適用することとした。

節水限度率(想定)の設定

工業用水:経済活動に重大な影響を生じさせない必要最低限の量

地区ごとに産業構造に特徴があることから、渇水調整協議会毎に、以下のように設定した。

【徳島県、香川県: 吉野川水系水利用連絡協議会】

香川県の工業用水について、平成20年渇水時に<u>吉野川の取水制限率50%で、香川用水での用途間調整</u>など供給側の渇水対策が実施されている。<u>対策がなければ、社会経済活動に大きな影響が出ていた</u>と考えられることから、取水制限率50%の一段階前、**取水制限率35%を必要最低限の境界とする**。

香川県工業用水道は、その他水系からも取水しており、吉野川本川の取水制限35%、その他水系は取水制限は行われていないとして取水量を合成し、節水限度率(想定)を以下のように設定。

吉野川水系からの供給可能量は0.63m3/s、その他水系からの供給可能量は0.80m3/s 吉野川本川取水制限35%・その他水系取水制限なしと節水制限率(想定)を設定

【愛媛県:銅山川渇水調整協議会】

愛媛県四国中央市による企業へのヒアリング結果では、平成29年に工業用水が30%取水制限となった際、生産調整や機械の運転停止等が大幅に増加した実績がある(渇水深刻度カテゴリー2に相当)。

愛媛県の工業用水は、銅山川ダム群に全量依存のため、取水制限30%の一つ前段階の取水制限率25%、即ち平常時の需要の75%の量を節水限度率(想定)とする。

【高知県: 鏡川渇水調整協議会】

高知県による企業へのヒアリングによると、平成18年の渇水時に、工業用水道の給水量が平常時(契約水量) の86%のときに、生産調整等が大幅に増加した実績がある(渇水深刻度カテゴリー2に相当)ことから、平常時の需要の86%を節水限度率(想定)とする。

需要想定値に今回設定した節水限度率(想定)を乗じ、生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要 最低限の量を算定

必要最低限の量

(m³/s)

用途		水道用水				工業用水				都市用水※		
	県名	徳島	香川	愛媛	高知	小計	徳島	香川	愛媛	高知	小計	合計
必要最低限の	高位	3.13	4.76	0.61	1.56	10.06	1.73	1.39	8.35	0.60	12.07	22.13
量	低位	2.70	3.92	0.50	1.21	8.33	1.55	0.78	5.48	0.52	8.33	16.66

※都市用水:水道用水と工業用水を合わせたもの

節水限度率(想定) (総括表)

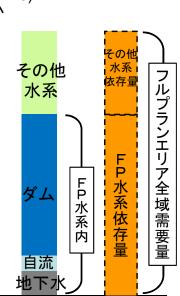
県	徳島	香川	愛媛	高知
水道用水	87%	87%	87%	87%
工業用水	85% 85%		75%	86%
	吉野川水系水 協議会	利用連絡	銅山川渇水 調整協議会	鏡川渇水調 整協議会

水需給バランスの点検 基本的考え方

フルプランエリアの水需給

※フルプランエリア:フルプラン水系の流域及びその水を供給している地域

取水量 ベース (m³/s)



・フルプランエリア全域の需要量に対し、水道事業者等は「FP水系」と「その他水系」の流況等を鑑み、FP水系とその他水系の双方の水を用いユーザーへ供給。

需要量

供給量

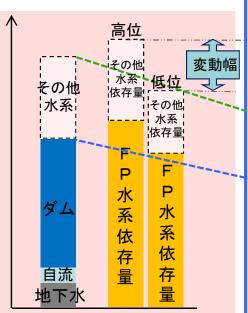
・そのため「FP水系」と「その水 系」の需要に対する依存の割 合は、随時変化している。

水需給バランスの点検

渇水リスクの分析・評価

10年に1度程度の渇水時

(水供給の安全度を確保)

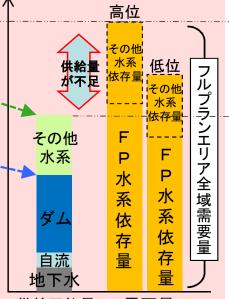


供給可能量 需要量(1/10渴水) (平時)

- ※FP水系依存量は、将来の動向に関する各県の考えを踏まえて設定
- 計画期間内に、フルプラン水系で1/10相当の渇水が発生したと想定
- ・フルプラン水系内のダム及び自流・地下水からの供給可能量と、平時のフルプラン水系に依存している需要量を比較し、次期FPの目標である「安定的な水利用が可能」となっているかを点検

危機的な渇水時

(危機時において必要な水を 確保)



供給可能量 需要量 (既往最大級 (平時) 渇水)

- ・危機的な渇水として、フルプラン水系で 既往最大級の渇水が発生したと想定
- ・渇水に対しては、フルプランエリア全体 で渇水対策が行われる。
- ・そのため、「その他水系」を含めた供給 可能量と、エリア全域の需要量を比較
- ・渇水対策の検討に先立ち、供給量が どの程度、不足するかを点検

危機的な渇水時の対策

(危機時において必要な水を 確保するための対策)

↑ 高位 **需要側の対策** 高位 節水により、 需要量を**低減** ソフト対策 低位 地域の生

ソフトブーフルプランエリア全域供給量対

フルプランエリア全域需要量フルプランエリア全域需要

活・経済活動に重大な影響を生じさせない「必要最低限の水」を確保

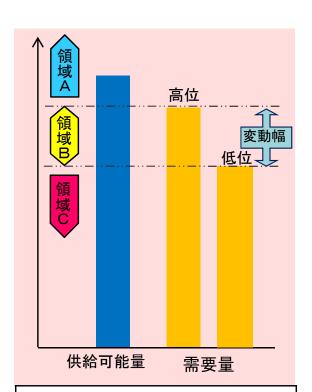
供給可能量 需要量 (既往最大級 (必要最低 渇水) 限の水)

・次期FPの目標である「必要最低限の水の確保」を目指し、「供給量に不足」が見られる場合は、需要面・供給面の双方から地域にあったソフト対策を立案し、計画期間内に取り組むべきソフト施策として計画に位置づける。

水需給バランスの評価と対応

- 〇渇水リスクを需要量と供給可能量との大小関係に応じ、3つに区分し、区分毎に対応の必要性を設定(下図)。
- 〇水需給バランスは、各県の用途別、及び水系計の用途別に評価。

渇水リスクの区分と対応

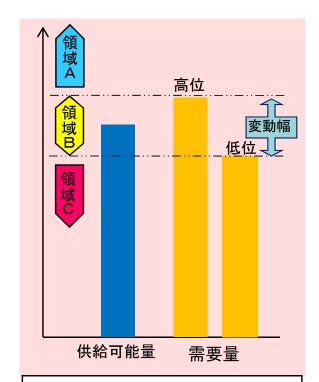


水需給バランス:

供給可能量が需要量の高位を上回る位置(領域A)にある

対応:

新たなハード・ソフト対策は不要 (現状維持or水利用の合理化)

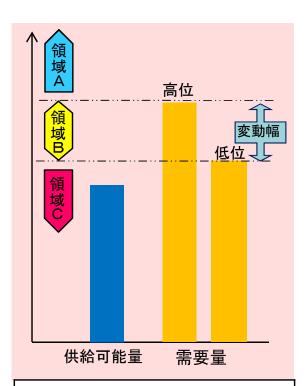


水需給バランス:

供給可能量が需要量の高位と低位の幅の間(領域B)にある

対応:

新たなハード・ソフト対策を適宜 検討(経過観察)

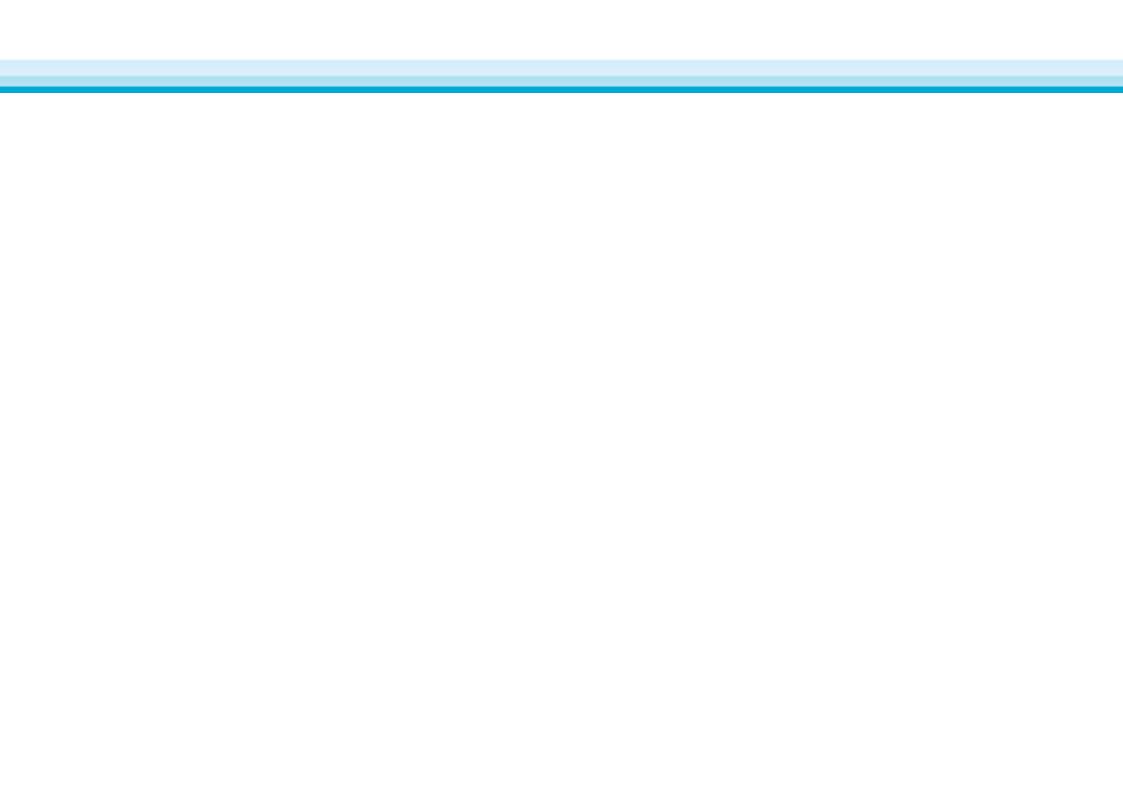


水需給バランス:

供給可能量が需要量の低位を下回る位置(領域C)にある

対応:

新たなハード・ソフト対策を要検 討(要対策)



水需給バランスの評価

水需給バランス評価結果一覧

	10年に1度程度の渇水時			危機的な渇水時			危機的な渇水時の対応		
	水道用水	工業用水	都市用水	水道用水	工業用水	都市用水	水道用水	工業用水	都市用水
徳島	領域A	領域A	領域A	領域C	領域A	領域A	領域B	領域A	領域A
香川	領域B	領域C	領域C	領域C	領域C	領域C	領域B	領域C	領域C
愛媛	領域A	領域C	領域C	領域A	領域C	領域C	領域A	領域B	領域B
高知	領域A	領域A	領域A	領域B	領域C	領域C	領域B	領域C	領域B
吉野川水系	領域B	領域B	領域B	領域C	領域C	領域C	領域B	領域B	領域B

[※]都市用水:水道用水と工業用水を合わせたもの

[※]バランス評価に用いた供給可能量は、一定の前提条件の下での算定であり、実際の運用とは異なる点に留意

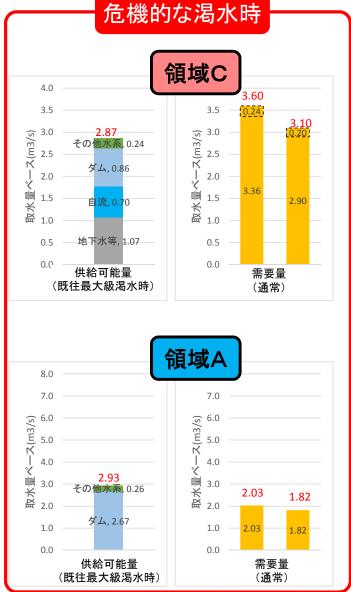
[領域の区分】	対 応				
領域A	将来需要予測の高位 以上	新たなハード・ソフト対策は不要 (現状維持or水利用の合理化)				
領域B	将来需要予測の低位 ~高位の幅の間	新たなハード・ソフト対策について 適宜検討(経過観察)				
領域C	将来需要予測の低位 以下	新たなハード・ソフト対策を要検討(要対策)				

渇水リスクの分析・評価(徳島県)

渇水リスクの分析・評価



10年に1度程度の渇水時

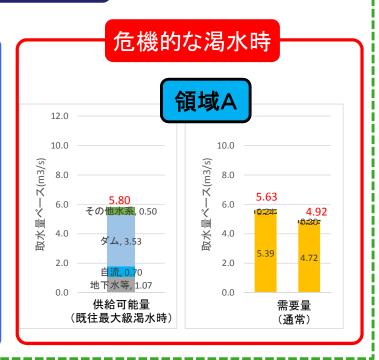


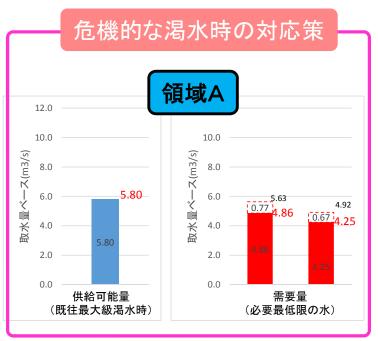


渇水リスクの分析・評価(徳島県)

渇水リスクの分析・評価

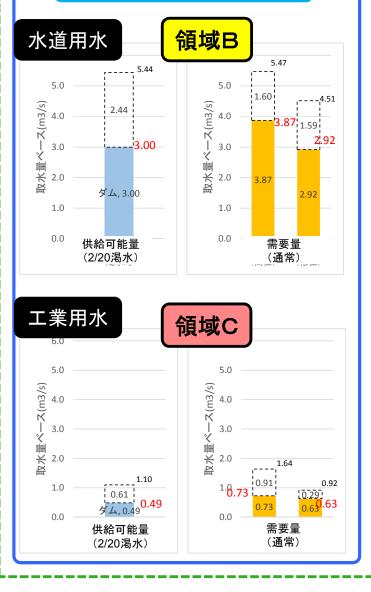
10年に1度程度の渇水時 領域A 都市用水 0.86 9.98 10.0 10.0 取水量ベース(m3/s) ·ス(m3/s) 8.0 8.0 取水量ベー 6.0 ダム, 8.21 10:24-39 0.20 4.0 4.0 4.72 2.0 2.0 0.0 需要量 供給可能量 (通常) (2/20渇水)



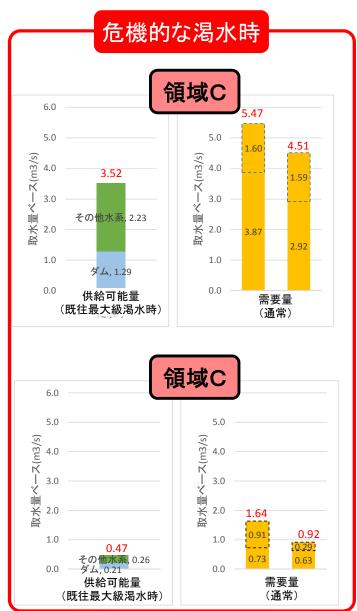


渇水リスクの分析・評価(香川県)

渇水リスクの分析・評価



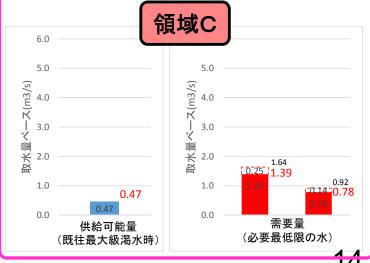
10年に1度程度の渇水時



※ここで示す供給可能量は、一定の前提条件の下での算定であり、実際の運用とは異なる点に留意

危機的な渇水時の対応策





渇水リスクの分析・評価(香川県)

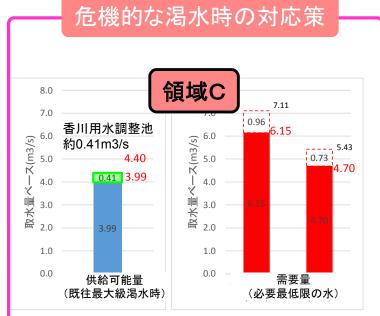
(通常)

渇水リスクの分析・評価

10年に1度程度の渇水時 都市用水 領域C 7.11 7.0 _ 6.54 (s/gm)メーシ事光磁 3.0 2.0 **-4**.60 1.88 3.55 ---- 3.49 ダム, 3.49 1.0 1.0 0.0 供給可能量 需要量

(2/20渇水)

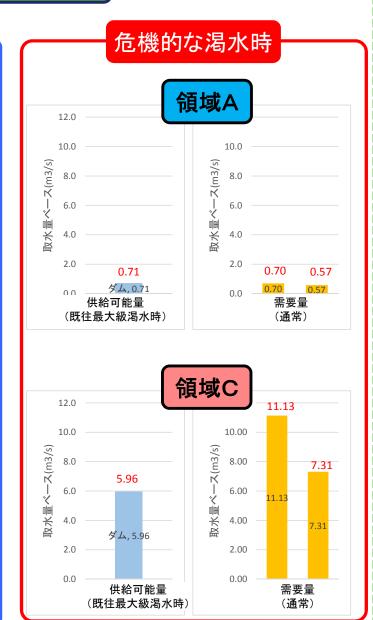




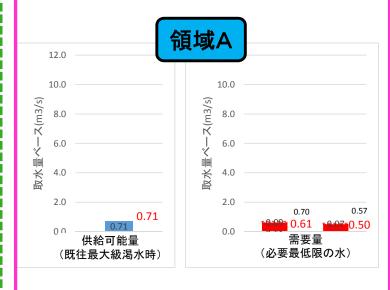
渇水リスクの分析・評価(愛媛県)

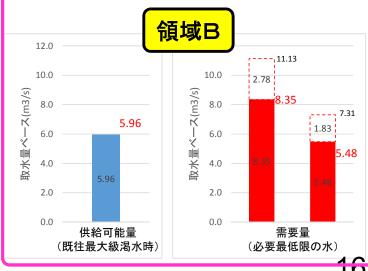
渇水リスクの分析・評価

10年に1度程度の渇水時 水道用水 領域A 10.0 10.0 ス(m3/s) 取水量ベース(m3/s) 8.0 8.0 取水量へ 4.0 4.0 2.0 2.0 0.77 ダム, 0.77 供給可能量 需要量 (2/20渇水) (通常) 工業用水 領域C 11.13 10.0 ス(m3/s) 取水量ベース(m3/s) 8.0 7.31 6.47 6.0 取水量ベ 4.0 4.0 7.31 ダム, 6.47 2.0 2.0 0.0 0.0 供給可能量 需要量 (2/20渇水) (通常)





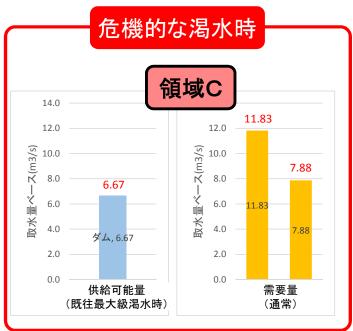


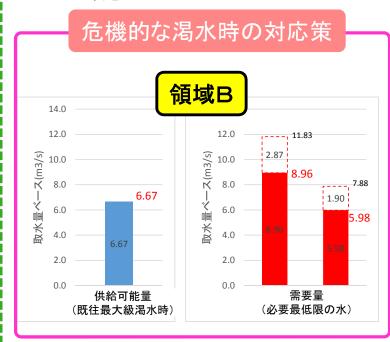


渇水リスクの分析・評価(愛媛県)

渇水リスクの分析・評価

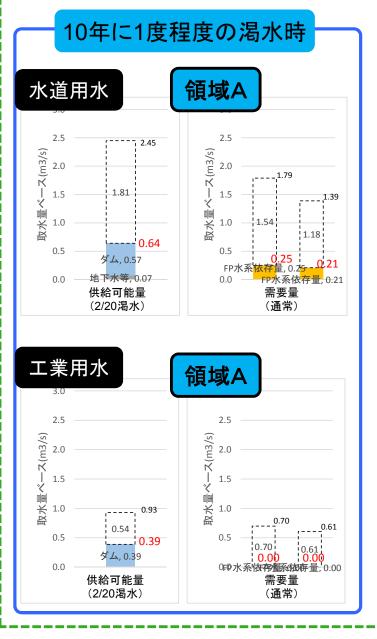


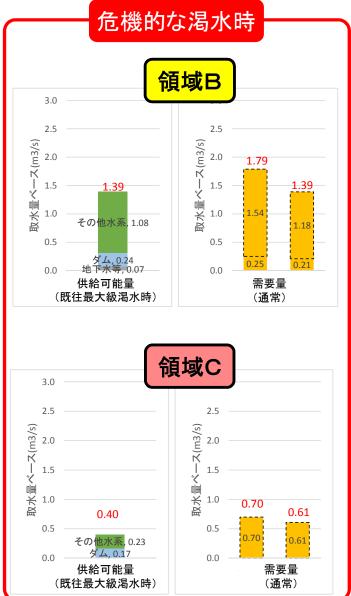




渇水リスクの分析・評価(高知県)

渇水リスクの分析・評価

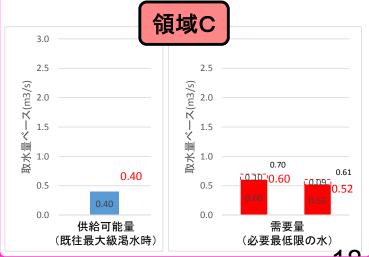




※ここで示す供給可能量は、一定の前提条件の下での算定であり、実際の運用とは異なる点に留意





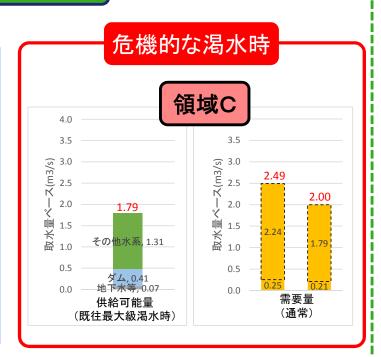


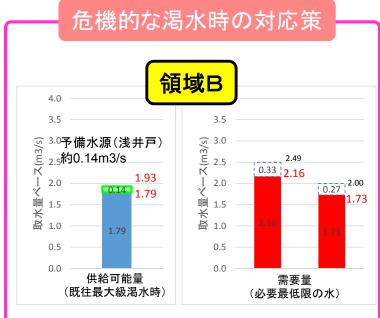
i C

渇水リスクの分析・評価(高知県)

渇水リスクの分析・評価

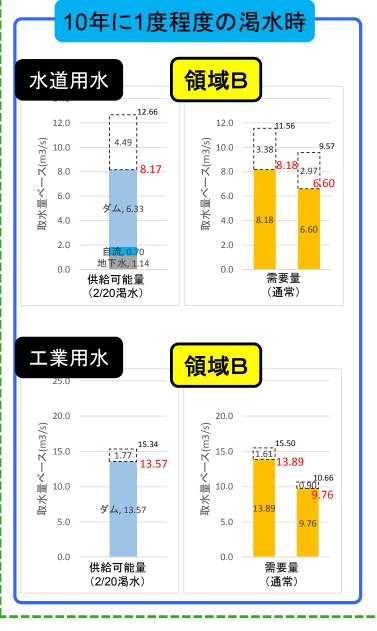
10年に1度程度の渇水時 領域A 都市用水 3.5 3.5 , 3.38 3.0 2.5 2.5 (s/Em)_{2.5} 2.35 2.0 - | 2.0 | 1.5 | 1.5 | 1.0 | 2.24 1.03 1.79 ダム, 0.96 0.25 0.5 0.21 地下水等, 0.07 供給可能量 (通常) (2/20渴水)

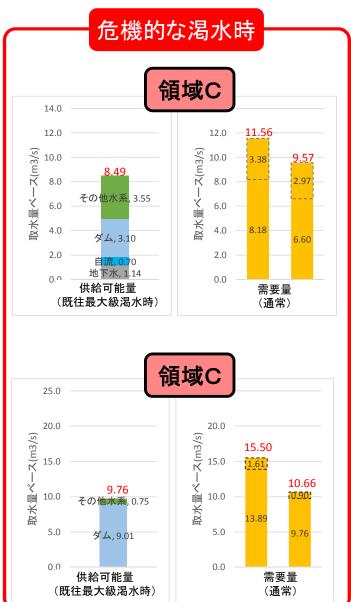




渇水リスクの分析・評価(吉野川水系計)

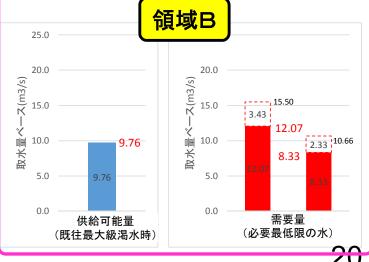
渇水リスクの分析・評価











渇水リスクの分析・評価(吉野川水系計)

